

(2) 施策の内容

政策目標1 安全で安心して暮らせるまち

1 危機管理体制の充実



① 施策が目指す姿

対象 市民、観光客等

目指す姿(状態) 自然災害等により死傷しない

② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
	令和2年度・2020年度	令和7年度・2025年度
発災時の人的被害者数	令和元年度・2019年度 6人	0人

③ 現状と課題

現状

- 相模トラフや南海トラフを震源とする大規模地震発生の可能性が高まっています。
- 地球温暖化に伴い、台風や集中豪雨など大規模な風水害が頻発化・激甚化傾向にあります。
- 伊豆東部火山群による活発な群発地震活動の発生が懸念されており、噴火時の火山防災対策が求められています。
- 世界的に新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。
- 武力攻撃等の多種多様な危機事案の発生が危惧されています。
- 平成31年3月静岡県により洪水浸水想定区域が変更され、大幅に拡大されました。
- 大規模災害時の「公助」には限界があるため、自らの身は自ら守る「自助」、自らの地域を互いに助け合う「共助」を必要としています。
- 災害時の情報伝達手段の充実が求められています。
- 大規模地震発災時の公共交通機関の運行停止、主要道路の寸断等により、帰宅困難者問題が発生することが懸念されています。
- 避難所等の環境整備が求められています。
- 障がいを持つ人や介護が必要な人のうち、災害発生時等に自力で避難できない人に対する支援体制の充実が求められます。
- 上下水道、電気、通信、ガス及び公共交通は市民の重要なライフラインであるため、災害・事故時の応援協力体制づくりや災害対策訓練を実施しています。

課題

- 津波浸水想定区域が大幅に拡大されたことによる津波避難体制の強化
- 防災意識啓発及び防災知識向上策の推進
- 避難所等の環境整備
- 自主防災組織の活動支援
- 情報伝達手段の多重化の推進
- 帰宅困難者の一時滞在施設の確保
- 平常時からの見守り活動及び発災時における安否確認活動などの支援体制の強化
- 上下水道施設に係る災害・事故時における体制づくり
- 感染症対策の強化
- 感染症対策を踏まえた避難所運営の確立

④ 施策の方針

- ・津波避難困難地区の解消に向け、ソフト対策の強化を図ります。
- ・伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携し、防災意識啓発及び防災知識向上を図ります。
- ・避難所における良好な生活環境の確保、防災備蓄品の整備及び防災施設の整備・充実を図ります。
- ・地域防災力の強化のために、自主防災組織が保有する防災資機材の充実を図ります。
- ・災害時において情報伝達を的確に行うため、情報伝達手段の多重化を進めます。
- ・観光客等の帰宅困難者を一時的に受け入れる施設の確保を図ります。
- ・協力団体への避難行動要支援者名簿の配付及び支援者の情報更新を行い、日頃から状況把握に努めます。
- ・上下水道施設に係る災害・事故時における体制づくりの強化を図ります。
- ・感染症対策を検証し、危機管理体制の強化を図ります。

⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
津波避難困難地区の解消	津波避難協力ビルの新規指定、海拔表示や避難方向誘導サインの設置
防災意識及び知識の向上	伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携した防災研修、防災講演会、防災訓練の実施
防災拠点施設的环境整備	避難生活用食糧及び防災資機材の備蓄、避難所の環境整備
地域防災力の強化	自主防災組織への防災資機材の交付
情報伝達体制の多重化	同報無線設備の整備、戸別受信機の整備、メールマガジンの登録推進
帰宅困難者対策の整備	宿泊施設等との災害協定による協力体制の強化
避難行動要支援者避難支援計画の充実	避難行動要支援者名簿の配付、要支援者の実情把握
上下水道施設に係る災害・事故時に迅速に対応できる体制づくり	緊急時における資材・配管材の確保、応援協力体制の確立
感染症対策の推進	感染症に関する正しい知識の普及、感染症を予防する生活習慣づくり、災害時の感染症予防について関係医療機関との連携強化、感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルの整備

⑥ 役割分担

市民

- ・防災訓練の大切さを理解・認知し、各種訓練等に積極的に参加します。
- ・地域内の危険箇所等をあらかじめ認知し、自らの命を守る手段を身につけます。
- ・災害に備え、自助として7日分の食糧や飲料水などの備蓄に努めます。
- ・正しい防災知識を習得します。
- ・避難行動要支援者名簿管理者にあっては、個人情報の取扱いに十分注意しつつ、対象者に配慮した見守り活動等を実践します。

行政

- ・津波から速やかに避難できるよう体制づくりに取り組みます。
- ・防災訓練等に市民が参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・自主防災組織の意見を聞き、地域の防災力が向上するよう支援します。
- ・防災に関する緊急情報を、正しく迅速に発信します。
- ・避難生活用の食糧及び防災資機材の備蓄を行います。
- ・災害時における旅行者等の受入れを円滑に行えるよう協力体制を強化します。
- ・防災対策の一環として、広報紙等による水の備蓄の啓発や、地域防災訓練を活用した応急給水訓練を行います。
- ・新規名簿対象者への同意確認を実施し、避難行動要支援者名簿の更新を行います。

⑦ 関連する個別計画

- 伊東市地域防災計画 ●伊東市水道ビジョン ●伊東市水道事業経営戦略 ●伊東市避難行動要支援者避難支援計画
- 伊東市下水道ストックマネジメント計画 ●伊東市下水道総合地震対策計画

2 総合治水対策の強化



① 施策が目指す姿

対象 市域

目指す姿(状態) 水害や土砂災害が発生しない

② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値 令和2年度・2020年度	目標値 令和7年度・2025年度
河川が溢れる件数	令和元年度・2019年度 0件	0件
急傾斜地崩壊危険区域指定の総指定箇所数	令和元年度・2019年度 34か所	39か所以上

③ 現状と課題

現状

- ・ 河川の危険箇所等の増加により日常のパトロール業務が増加しています。
- ・ 河川の改修工事には地権者との調整などから多くの時間を要するため、施設の老朽化が進行しています。
- ・ 住宅地付近の河川改修工事では、近接する建築物が工事施工の支障となる等の制約を受けることが多くあります。
- ・ 台風や集中豪雨などによる河川の氾濫等の洪水被害が懸念されています。
- ・ 急傾斜地対策事業は受益者に負担金が発生するため、危険区域の指定が進まない傾向にあります。
- ・ 市内には、急傾斜地崩壊危険区域の指定が必要と思われる溪流や崖などの危険箇所があります。
- ・ 管理の行き届いていない山林が増え、荒廃化が進んでいます。
- ・ 地球温暖化に伴い、巨大台風や集中豪雨などが頻発化し、土砂災害及び山腹崩壊の危険性が増しています。

課題

- ・ 河川の危険箇所等の監視や日常のパトロール業務の効果的かつ効率的な実施
- ・ 河川ごとの修繕計画の作成及び見直し
- ・ 河川沿いの地域住民及び関係者の事業への協力
- ・ 洪水浸水想定区域（ハザードマップ）の周知
- ・ 急傾斜地対策事業による受益者に対する地元負担金の経済的負担の軽減策の検討
- ・ 人的被害を未然に防ぐ水防体制の構築
- ・ 土砂災害警戒区域の適正な指定
- ・ 山林災害から人的被害を未然に防ぐ日常的なパトロール体制の構築
- ・ 地域住民及び関係者の治山事業への協力

④ 施策の方針

- ・ 河川パトロール体制の強化を図ります。
- ・ 河川の危険箇所及び施設の劣化度等の点検を進めるとともに改修工事の優先順位を付け、計画的な整備に努めます。
- ・ 洪水浸水想定区域の周知を図ります。
- ・ 土砂災害警戒区域指定箇所の周知を図ります。
- ・ 風水害時に適切な行動がとれるよう必要な訓練を実施します。
- ・ 県が行う治山パトロールに協力し、危険箇所の把握に努めます。
- ・ 県が行う治山事業について、地元住民との調整を図り、事業が円滑に進むよう努めます。

⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
河川及び水路の整備促進及び維持管理	雨天時における河川の流水能力・危険箇所の把握、時間雨量 50mm に対応できる河川及び水路の計画的な整備、河川等の補修に関する市民要望への迅速かつ的確な対応、事業における地域住民との調整、国・県への要望活動の推進
砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進	急傾斜地崩壊危険区域指定の促進、事業における地域住民との調整、国・県への要望活動の推進
風水害時危険箇所の周知	新たに土砂災害警戒区域に指定された地域住民へのハザードマップの作成及び配布並びに活用
風水害を想定した訓練の実施	水防・土砂災害訓練の実施
山林の機能保全の促進	危険箇所の把握、事業における地元住民との調整、国・県への働きかけ

⑥ 役割分担

市民

- ・ 日頃から風水害への意識を持ち、草刈りやごみ拾いなどの活動を行うなど、河川の流水能力の維持に寄与するよう取り組みます。
- ・ 河川への負担を軽減するため、宅地内に雨水浸透^{ます}枮を設置するよう努めます。
- ・ 急傾斜地対策事業による受益者間の連携を図り、事業の推進に努めます。
- ・ 急傾斜地危険箇所を確認し、自らの命を守る手段を身につけます。
- ・ 水防意識の高揚を図るため、積極的に訓練へ参加します。

行政

- ・ 市民や団体が各種河川愛護事業補助制度を積極的に活用できるよう、効果的な広報活動を行います。
- ・ 河川の流水能力を確保するために、堆積物の除去、破損箇所の補修等により適正な維持管理を行います。
- ・ 急傾斜地対策事業による受益者と連携を図り、事業の推進を積極的に国・県に働きかけます。
- ・ 防災訓練や防災教育に対し、市民が参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 自主防災組織と情報を密に連携し、地域の防災力が向上するよう支援します。
- ・ ハザードマップの作成及び配布並びに活用により、人的被害の発生を防ぎます。

⑦ 関連する個別計画

- 伊東市公共施設等総合管理計画
- 伊東市水防計画

3 災害に強い建築物や公共施設の整備



① 施策が目指す姿

対象 **建築物**

目指す姿(状態) **耐震性等の安全性が確保されている**

② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
	令和2年度・2020年度	令和7年度・2025年度
市有建築物の耐震化率	令和元年度・2019年度 95.3%	100%
港湾施設の整備要望の実施箇所数（累計）	2か所	10か所以上
民間住宅の耐震化率	令和元年度・2019年度 83%	86%以上

③ 現状と課題

現状

- 市有建築物について、相模トラフや南海トラフでの大規模な地震等が予想される中、人的被害を最小限にとどめるため、平成13年度より耐震化を継続的に取り組んでいます。
- 市有施設においては、昭和56年5月以前の旧耐震基準の建築物の耐震化が鈍化傾向にあります。
- 港湾施設及び漁港施設の老朽化や自然災害等による破損箇所が、近年多く見受けられます。
- 高度経済成長期に整備された上下水道管路施設の老朽化が進んでいます。
- 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の無料耐震診断の件数は、目標値を下回り減少傾向にあります。同様の木造住宅の耐震補強工事の実施件数は、目標値を上回る傾向にあります。

課題

- 旧耐震基準の市有建築物の耐震化促進方策の推進
- 港湾施設の経年劣化対策や被災軽減対策の要望
- 漁港施設の経年劣化対策や機能保全対策の推進
- 上下水道管路施設の計画的な更新（耐震化）の推進
- 木造住宅所有者への無料耐震診断実施に係る啓発方策の強化
- 木造住宅の補助制度を活用した無料耐震診断、耐震補強工事実施を促す周知方策の強化

④ 施策の方針

- ・旧耐震基準の市有建築物について、今後のあり方の検討を進めます。
- ・今後も存続させることを決定した老朽市有建築物について、耐震化を図ります。
- ・港湾の防波堤や物揚げ施設などの施設が安全で安心して利用することができるように港湾管理者に要望していきます。
- ・港湾利用関係者と港湾施設の現状を把握し、港湾管理者に施設改善を要望していきます。
- ・漁港施設の現状を把握し、漁業関係者が安全に利用することができる施設の維持管理に努めます。
- ・老朽化した上下水道管路施設の効率的な更新や適正な維持管理を行います。
- ・昭和 56 年 5 月以前に建築された民間木造住宅について、補助制度を活用した耐震化を促します。
- ・木造住宅の安全性に配慮する必要性について、所有者の意識の向上を図ります。

⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
旧耐震基準市有建築物の耐震化計画の充実・耐震化整備推進	旧耐震基準の市有建築物耐震化の具体的な進め方の検討・決定、耐震診断の実施、継続活用する旧耐震基準市有建築物の耐震補強及び建て替えの実施
緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進	白石防波堤延伸事業、港湾施設改修事業、港湾整備のための国・県への働きかけ
漁港機能維持のための整備推進	機能保全計画に基づく施設維持管理の実施
上下水道管路更新（耐震化）事業の推進	効率的な管路の更新事業の実施
既存木造住宅の無料耐震診断及び耐震補強工事の推進	昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅を対象とした「耐震性向上の必要性」の啓発、補助制度を活用した無料耐震診断及び耐震補強工事の推進

⑥ 役割分担

市民

- ・日頃から港湾の役割を理解し、ごみ拾いなどの環境美化活動を積極的に行い、良好な港湾景観の維持に努めます。
- ・安全確保のための建物耐震化の必要性について意識を高めます。（市外に居住する建物の所有者を含む。）

行政

- ・利用者の安全性が確保されるよう、公共施設の耐震化促進に取り組みます。
- ・市有建築物の耐震性能リストを公表し、公共施設の地震に対する安全性の啓発を行います。
- ・港湾利用者と連携を図り、施設の経年劣化対策や被災軽減対策事業の推進を積極的に港湾管理者へ働きかけます。
- ・上下水道事業において、重要度や優先度を踏まえた上で、計画的な施設の更新を進めます。
- ・建物所有者に安全確保のための耐震化の必要性を啓発するとともに、補助制度等の必要な情報を発信し、耐震化を支援します。

⑦ 関連する個別計画

- 伊東市が所有する公共建築物の耐震化計画
- 伊東市水道ビジョン
- 伊東市水道事業経営戦略
- 伊東市下水道ストックマネジメント計画
- 伊東市下水道総合地震対策計画
- 伊東市耐震改修促進計画

4 生活安全の推進



① 施策が目指す姿

対象 市民等

目指す姿(状態) 交通事故や犯罪が少なく、安心して暮らすことができる

② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値 令和2年度・2020年度	目標値 令和7年度・2025年度
市内における刑法犯認知件数（暦年）	令和元年度・2019年度 324件	270件以下
市内における人身交通事故発生件数（暦年）	令和元年度・2019年度 367件	260件以下

③ 現状と課題

現状

- ・ 刑法犯認知件数に関しては、近年減少傾向（H27：365件→R1：324件）にありますが、高齢者が被害者となる特殊詐欺事件や児童等を対象とした声掛け・不審者事案が発生しています。
- ・ 人身交通事故件数は、負傷者数とともに近年大幅に減少（H27：512件 → R1：367件）していますが、市民が交通事故の原因者となる事故が約7割を占め、高齢者が関連する人身交通事故についても、全事故の半数近くを占めています。
- ・ 情報通信社会の進展により商品やサービスの選択の幅が広がる一方で、消費者被害は年々巧妙かつ複雑化しており、特に高齢者等の社会的弱者の消費者被害は深刻です。
- ・ エシカル消費などの身近な問題を通して、消費している商品やサービスの生産背景を知り、経済・社会・環境に配慮した消費行動を取ることが求められています。

課題

- ・ 特殊詐欺事件へ的高齢者被害の防止
- ・ 児童等が不審者事案に巻き込まれないための安全策の強化
- ・ 高齢者や児童を始め市民が交通事故を起こさない、巻き込まれないための安全策の強化
- ・ 規範意識を高め、交通規則を遵守させる取組の推進
- ・ 消費者被害の未然防止に向けた情報提供
- ・ 消費生活相談員の対応技術の向上
- ・ 経済・社会・環境に配慮した消費行動に関する啓発機会の確保

④ 施策の方針

- ・ 特殊詐欺は他人事ではなく、自分自身の身近な問題として捉え、正しく対処できるように、分かりやすい情報発信に努め、発生数の低減を図ります。
- ・ 警察や防犯協会などの関係機関・諸団体との緊密な連携による監視や防犯キャンペーンを通じて、犯罪をさせない、しにくい環境づくりを推進します。
- ・ 四季の交通安全運動等を利用し、警察や交通安全協会などの関係機関・諸団体と協力して、運転手に対する注意喚起を実施し、児童から高齢者まで、あらゆる世代の歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 交通事故による被害を防止することはもちろん、これらを発生させない環境づくりに努めます。
- ・ 消費者被害の未然防止に向けた情報提供や啓発活動に取り組みます。
- ・ 社会情勢の変化等を踏まえた専門機関等の開催する研修に消費生活相談員が参加し、対応技術の向上を図ります。
- ・ 市民一人一人が消費者として自ら考え、経済・社会・環境に配慮した消費行動ができるよう啓発活動に取り組みます。

⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
特殊詐欺に対する社会的認知度の向上	防犯用電話自動応答録音機の貸出情報の発信、年金支給日におけるオレオレ詐欺撲滅キャンペーンの推進
犯罪のない環境づくりの促進	青色防犯パトロールの充実、不審者対応訓練等の訓練補助、メールマガジン等による定期的な情報発信、犯罪不安〇運動期間中の防犯啓発事業の充実
歩行者の安全確保	交通指導員による交通指導、交通安全指導員による交通指導、ピカッと作戦の推進、通学路点検事業の補助
交通事故を発生させない環境づくり	高齢者運転免許証自主返納支援事業の促進、四季の交通安全運動における交通安全啓発事業の充実
消費者被害防止対策及び正しい消費行動の推進	消費生活相談の強化、消費生活特別講座の開催等の啓発活動の充実

⑥ 役割分担

市民

- ・ 自分自身の問題として、常に当事者意識を持ち、安全・安心な地域社会の実現に向けて取り組みます。
- ・ ドライバーとしての責任感を自覚し、いかなる時も交通ルールを順守します。
- ・ 消費生活に関する知識や情報を習得し、消費者被害に遭わないように気をつけます。
- ・ 市民一人一人が消費者として自ら考え、経済・社会・環境に配慮した消費行動に努めます。

行政

- ・ 市民や関係団体の意見を聞き、ニーズに合った生活安全啓発活動を実施します。
- ・ 情報発信や啓発活動を工夫して実施することで、地域社会全体で「安全・安心」を支える環境づくりに取り組みます。
- ・ 消費者被害の未然防止に向けた啓発活動に取り組みます。
- ・ 消費生活相談員の対応技術の向上を図ります。
- ・ 市民が環境等に配慮した消費行動ができるよう啓発活動に取り組みます。

5 消防体制の強化 (消防団体制の強化・消防水利の充実)



① 施策が目指す姿

対象 市民

目指す姿(状態) 火災を始めとする災害から守られ安心して暮らすことができる

② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
	令和2年度・2020年度	令和7年度・2025年度
消防団員充足率< 4月1日時点>	99.2%	100%
公務災害件数	令和元年度・2019年度 1件	0件
夜警の実施率	令和元年度・2019年度 100%	100%
消防水利充足率	令和元年度・2019年度 75%	80%以上

③ 現状と課題

現状

- ・ 少子高齢化に伴い全国的に若年層消防団員（29歳以下）が減少傾向（H27：130,700人→R1：106,500人）にあります。
- ・ 気候変動等により災害が大規模かつ多種多様化しています。
- ・ 消防水利が希薄な地域があります。

課題

- ・ 条例定数維持のため、市民に消防団活動に対する理解を深めるための方法の推進
- ・ 消防団入団に対する家族・事業所・地域住民等の理解の深度化施策の推進
- ・ 充実した消防団活動を実施するための活動環境整備・資機材充実強化
- ・ 災害対応時における常備消防との連携強化反映
- ・ 水利希薄地域への耐震性貯水槽の建設

④ 施策の方針

- ・ 地域、事業者等が消防団活動に理解を深め、入団につながるような仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 魅力ある消防団づくりに努めます。
- ・ 常備消防との連携強化を図り、各種災害に対応できる合同訓練の実施に努めます。
- ・ 安全装備品等の資器材の充実強化を図ります。
- ・ 常備消防と協議の上、水利希薄地域の確実な把握に努めるとともに、各地域からの耐震性貯水槽の建設要望を把握し、適切に配置できるよう計画的に建設を進めます。

⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
消防団員の確保	地域・事業者等への入団促進に関する広報
消防団員の活動環境の整備・向上	消防ポンプ車・安全装備品等の更新、常備消防との合同訓練等の実施
消防水利の充実強化	水利希薄地域への耐震性貯水槽の適切かつ計画的な建設
消防団への入団意欲の増強	ありがとう消防団応援事業所の登録数増加

⑥ 役割分担

市民

(地域)

- ・ 地域内の入団していない若年層に声掛けし、消防団への入団を働きかけます。

(事業者)

- ・ 消防団活動を理解し、消防団員が従事しやすい職場環境を整えます。
- ・ 消防団活動を応援し、消防団員の福利厚生の上に協力します。

行政

- ・ 消防団入団につながる広報及び財政上の支援を講じます。
- ・ 資機材の充実強化を図り、安全・安心に災害活動等が実施できるように取り組みます。
- ・ 常備消防からの指導を仰ぎ、合同訓練の質の向上を図ります。
- ・ 水利希薄地域、耐震性貯水槽建設要望等の情報収集を行います。
- ・ ありがとう消防団応援事業所の登録数増加のための勧誘に取り組みます。

常備消防・救急体制について

平成 28 年 4 月 1 日に伊東市、沼津市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、函南町、清水町で構成する「駿東伊豆消防組合」が発足し、消防事務（消防団事務を除く。）を共同で処理しています。

組合で定めた「駿東伊豆消防組合総合計画」では、「管内住民の安全・安心の確保」の実現に向け、「消防・救急活動体制の構築」「予防行政の強化」「大規模災害に備えた消防防災体制の充実・強化」「消防署所の適正配置の推進」「効率的な消防組合の運営」に取り組んでいます。

本市では、組合の構成団体として、組合組織が適正に運営されるよう組合議会や執行機関などに参加するとともに、財政的な責任も担っています。